

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和3年8月4日（水曜日）午後2時00分 ～ 午後3時30分 |
| 開催場所 | 三田市まちづくり協働センター 6階 多目的ホール1 |
| 委員 | 公益代表委員 宗前会長、大澤委員、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 松下委員、山見委員、山本委員、石田委員 保険医・薬剤師代表委員 尾崎委員 |
| 事務局 | （福祉共生部）入江部長 （国保医療課）藤田課長、稲田係長、坂口係長、樋口事務職員 （健康増進課）山崎課長、上月副課長、関係長 |
| 傍聴人 | なし |

会議次第

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>入江部長挨拶</p> <p>藤田課長より 事務局職員の人事異動（座席配置表にて確認） 配布資料の確認 出席委員数の報告（9名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（尾崎委員、大澤委員を選任）</p> |
| 事務局 | これより、審議に入りますので、会議の進行を宗前会長にお願いいたします。 |
| 会長 | <p>それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>協議事項1点目の「三田市国民健康保険データヘルス計画中間評価」について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>（坂口係長より、「データヘルス計画中間評価」について説明及び健康増進課上月副課長より委員からの事前質問1についての回答）</p> <p>【事前質問1】「健康推進員を実際に委嘱され、その存在や活動を知った。役割や活動内容を市はもっと広報する必要があるのでは。活動の制約も多く、自由度を上げて良いのではないか。」</p> |
| 事務局 | <p>健康推進員は、「自分らしく充実した健康生活の実現」を目指し、生涯現役で過ごせ、地域がみんなで支えあうまちづくりを目標に、地域に密着した健康づくりを主体的に取り組むことを目的に設置されています。</p> <p>現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり活動の自粛等、可能な範囲での活動をお願いしてきているところですが、その活動についても時代の変化や他の地縁団体との影響もあり、従来からの活動が難しくなっております。補助金の制約や他の地縁団体との役割の重複、地域における健康推進員の担い手不足など、課題も多く、今後の方向性について検討しているところです。</p> |

| | |
|------|--|
| 会長 | 健康推進員とは、ボランティアで健康長寿に特化した民生委員的な存在というようなイメージでよろしいのでしょうか。 |
| 事務局 | 各地域に対して活動に対する補助金はあるが、委員自体は無償でやっていただいております。 |
| 会長 | 古くからのコミュニティの方がニュータウンよりも健康推進員のなりてを確保出来そうな気がするのですが、どうなのでしょう。 |
| 事務局 | ニュータウンではいろいろな団体が共同で活動している地域が多く、郡部においては、地域の住民が協力しあいながら活動をされている。核となり活動している団体も婦人会もあれば民生委員、まちづくり協議会のところもあったりで、地域によってさまざまなのが実態です。 |
| 会長 | 専門的な知識でもって、指導していくという立場ではないということですね。 |
| 事務局 | そのとおりです。 |
| 松下委員 | 健康推進員は、自治会長が任命し、それを受けて行政が委嘱状を出し組織されて運営をしている。市が活動費として予算を5万円配当している。データヘルス計画の中では、特定健診の重要性がかなり記載されているが、健康推進員の会議のなかでは特定健診よりも認知症や食事指導等が主であるように思います。何を目的に健康推進員が組織されどういった活動をといるところをハッキリとした方が良いのではないかと。 |
| 事務局 | 各地区に出している5万円により、健康づくりに取り組んでいただいております。特定健診の受診率はもちろん大事ですが、推進員活動においては、認知症等のさまざまな講座や地域における色々な事業を企画し実施していただくための活動費とさせていただいている。 |
| 松下委員 | 推進員活動の位置づけについてはわかりましたが、データヘルス計画の中では健康推進員活動の「事業の見直し」となっているのだが。 |
| 会長 | このあたりの表記については、データヘルス計画と関連している部分に限定での見直しなのか、健康推進員の在り方そのものの見直しなのかどうなのでしょう。 |
| 事務局 | 健康推進員の在り方自体を見直すという意味です。現在、委嘱しております推進員は、今年度と来年度の2年の任期となっております。今後、地域での役割や他団体との関係等、どういった形が望ましいのか検討していきたい。 |
| 福田委員 | 友人が健康推進員をしています。昔から10~20年されている方と新しくされることとなった方の意見が合わずに、私が仲裁役に入ってほしいと依頼されました。市の言ったことを忠実に実行しようとするベテランの方と楽しく活動をしていこうとされている新しい方、どちらの主張も正しいと感じたが、結局、分裂してしまいました。新しい方は、健康推進員ではないグループを作って楽しく活動を行い、たくさん人が集まってきています。人数で比べるものではないが、住民は何を求めているのか。意識の高い方は地域にたくさんいると思います。在り方という点で意見を言わせていただきました。 |
| 会長 | ボランティア組織であるため多様にアプローチが出来れば良いのですが、市か |

| | |
|------|---|
| | <p>ら委嘱されたという立場もあり、難しいところがあるのだと思います。 2点目の質問への回答をお願いします。</p> <p>【事前質問2】「疾病ごとの医療費の比較は出来るのか。」</p> |
| 事務局 | <p>(坂口係長より、事前質問2についての回答)</p> <p>医療費分析の結果から、医療費が最も高額になる疾病は悪性新生物(ガン)で、全体で約80億円程度かかる国保医療費全体の約1/4の約20億を占めます。 ガンを始めとする各種手術を伴う入院医療は数百万円かかる場合が多いほか、抗ガン治療が続くと、高額な医療費がかかります。 また、生活習慣病の括りで捉えますと、糖尿病にかかる医療費が最も高いです。人工透析にかかる費用は患者1人につき外来透析で一般的に約40万円、年間約500万円程度かかると言われております。 本市でも、こうした状況を捉え、ガン及び生活習慣病の予防を市の重要な健康課題と捉え、各種事業を推進しているところです。</p> |
| 会長 | <p>疾病別の医療費というのは、1年間の給付費を疾病別に切り分けたときにどんな金額になるのかという理解でよいのか。また、生活習慣病は高額となるという理解でよいのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |
| 会長 | <p>医療費は新しい技術や高額な新薬が開発され、保険適用となった場合は医療費全体として影響はあるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>部分的には影響があると思われませんが、市全体の医療費額の推移においては、新薬等の直接的な影響を断定することは出来ておりません。</p> |
| 松下委員 | <p>精神疾患は医療費構成割合で16%となっていますが、精神疾患で最も費用を要しているのは長期の入院費であると推察します。入院が長期化する原因の一つには、社会的な偏見等もあり、治療そのものと併せて社会的な活動支援がないと医療費は減らないと思います。</p> |
| 事務局 | <p>精神疾患に係る医療費について、30年度にデータヘルス計画を策定した時は、国や県の平均よりも高かったが、今回は下回っております。当初は、市内に精神疾患で入院出来る施設が多いことも要因であると思っておりましたが、下回ったことに対する詳細な分析は出来ておりません。ただ、精神疾患の医療費については、入院費の影響が大きいのは事実です。</p> |
| 会長 | <p>データヘルス計画において、特定健診の受診率の目標数値が明記されています(第2期計画上での令和5年度目標値60%)。なかなか大変な数値を目標としていると思われるが、どのように考えていますか。</p> |
| 事務局 | <p>大変な目標数値と捉えています。お一人お一人の意識や受診しやすい環境整備等を行わないといけないと思っています。60%という数値は国によって設定された目標値ではありますが、実際に達成している市町村もあります。</p> |
| 会長 | <p>数字に固執するのではなく、こういったことをすれば受診率が上がるというようなことについて、方法やノウハウ、またこういった条件が揃えばといったようなことはあるのでしょうか。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>受診率向上のための取組みについては、ホームページでの啓発はもちろん、毎年、工夫しながら取り組んでいます。これまでで一番効果があった取組みは、業者に委託して実施した電話での受診勧奨です。ただ、市民宅の電話に委託を受けた東京の業者の市外局番 03 が表示されているにも関わらず、三田市役所を名乗り特定健診の受診を勧めるため、不審に思われた市民の方から問い合わせやご意見をたくさんいただくこととなりました。</p> <p>また、受診勧奨のハガキでは、性別や年齢層ごとにメッセージを使い分け、意識に訴える等、工夫を凝らした取組みを実施してきております。</p> |
| 松下委員 | <p>市のホームページ等はなかなか見ないと思われるため、防災メール等で、「いつどこで集団健診をやっています。」とか発信してはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>集団健診（特定健診）の対象者は、国民健康保険加入者の40～74歳の方のみですので、防災メール登録のかなりの方に、関係のない情報を提供してしまい、本来、緊急でお伝えすべき情報が薄まってしまうことも危惧されます。</p> <p>また、現在、秘書広報課と連携し、LINEを用いた情報発信を検討しており、今後はこういったツールを用いて健診や健康づくりの情報を発信していきたいと考えています。</p> |
| 会長 | <p>セレクションバイアスというのでしょうか、健診のメッセージを受取り、健診に来てくれる人は意識が高く、本来、積極的に情報を届けたい、受診を勧奨したい人に届いていないかもしれませんね。これは難しいですね。関係のない市民にも情報を発信することは、三田市の情報発信の信頼性にも関わってくる話です。</p> |
| 山本委員 | <p>先ほど、特定健診の受診率が国の目標値の60%を超えている市町があるとのことであったが、人間ドックやかかりつけ医での健診等、他の健診手段もある中で、それ程成果を上げている市町はどのような特徴を持った市町なのですか。</p> |
| 事務局 | <p>60%というのは、国が示してきている数値ではありますが、兵庫県下において受診率が高い市町は、農村部で町ぐるみ健診等、市の施設で市が直接実施している市町が多いように感じています。これまでは最終目標値を60%としていたのですが、現状を鑑みるなかで、これを45%に再設定したところです。</p> |
| 大澤委員 | <p>評価・見直しの表の12項目において、アウトプット評価、アウトカム評価等あるが、令和5年度の目標値が100%と非常に高い。令和2年度の実績数値が未計上の部分についても100%としている。無理のある目標値の設定となっているのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>委員の指摘のとおり、どなたが見てもご理解いただけるように今後、精査していきたいと考えています。</p> |
| 会長 | <p>「データヘルス計画中間評価」については、以上です。健康増進課はご退席をお願いします。ありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>報告事項1点目の「令和3年度 国民健康保険税の改定」について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>（藤田課長より、「令和3年度 国民健康保険税の改定」について説明）</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | 報告事項2点目の「令和2年度 国民健康保険事業特別会計決算」について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | (藤田課長より、「令和2年度 国民健康保険事業特別会計決算」について説明) |
| 会長 | ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。 |
| 会長 | 報告事項3点目の「令和2年度 国民健康保険税収納状況及び徴収取組み」について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | (稲田係長より、「令和2年度 国民健康保険税収納状況及び徴収取組み」について説明) |
| 会長 | ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。 |
| 事務局 | 報告事項4点目の「令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算」について事務局より説明をお願いします。 (藤田課長より、「令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算」について説明) ただいま、事務局より説明を受けましたが、ご意見を伺いたいと思います。委員のみなさま、何かご意見、ご質問はありませんか。 |
| 会長 | 4月、5月における保険給付費については、どのようになっているのですか。分かれば教えてください。受診控え等は続いているのでしょうか。 |
| 事務局 | レセプトは3月までしか確認出来ない状況です。おそらく受診控えという意識が希薄になってきた3月からそのまま受診は増えてきているのではないかと思われます。 |
| 会長 | 財政調整基金の取崩しが必要か不必要かは、保険給付費の変動、保険税の収納状況によって生じると理解すればよろしいですか。 |
| 事務局 | 市が県に支払う事業納付金の算定方法が、令和3年度予算算定から大きく改定されましたのでこちらの影響も大きいです。また、過年度からの繰越金も残っていますので、基金の取崩しについては、この繰越金の増減も影響を受けます。 |
| 会長 | 納付金が確定するのはいつなのですか。 |
| 事務局 | 11月の後半に仮算定数値が県から市に通知され、年明けに本算定数値が通知されます。 |
| 会長 | 三田市は県から入ってくるお金は減り、納付金が増えているというような状況なののでしょうか。 |
| 事務局 | 保険給付費については、県から入ってくる普通交付金の額と連動しているた |

| | |
|-------------|---|
| <p>大澤委員</p> | <p>め、目立った増減はありません。ただ、県に納める納付金については、今年度予算算定分より県下同一所得・同一保険料に向けて、各市の医療費水準を反映しない算定方法を導入してきたことを受けて、納付金が上がってしまった状況となっています。この状況は今後も継続するとみています。</p> <p>R3年1月の運営協議会において、保険税率を据置くために基金を4,300万円取崩すと話があったということによろしいですね。</p> <p>2年度の予算での基金取崩し額は1億4,300万円、今年度の予算での取崩し額は4,300万となっている。昨年12月の運営協議会では、2年度の決算にあたり、基金の取崩し額は1,700万程度となるのではと言っていたが、結果としては0となった。財政的には良い方向で推移しているという理解でよろしいか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そのとおりです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にご意見はございますか。ないようですので、本日の協議会はこれをもって終了させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、大変熱心にご意見賜りましたこと厚くお礼申し上げます、事務局にマイクをお返ししたいと思います。ありがとうございました。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>宗前会長、ありがとうございました。また、委員のみなさまも長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。</p> <p>次回の予定でございますが、年内に兵庫県より次年度税率の仮算定値が示されます。その結果を受け、12月頃に2回目の運営協議会を開催し、保険税率に関する審議をいただきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上をもちまして令和3年度 第1回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p> |